

四日市市消防本部告示第7号

救急業務実施規程の一部を次のように改正する。

令和元年5月1日

四日市市消防長 坂倉 啓史

救急業務実施規程の一部改正

救急業務実施規程（昭和57年消防本部訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式（第19条の2関係）救急活動記録を次のように改める。

救急隊活動記録 年 月 日 出動番号

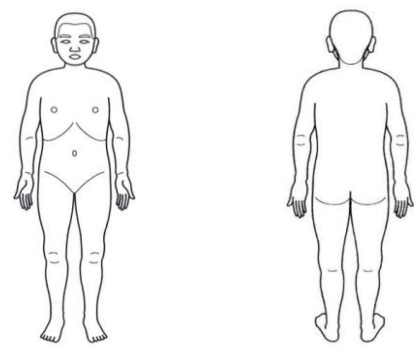
所 属		救急隊長		救命士搭乗（有・無）	事故種別	急病・一般負傷・交通・転院・労災・自損 運動競技・加害・その他（ ）
住 所				関係者（ ）連絡 済・未	同乗者（ ）有・無	
フリガナ				電話番号		
氏 名				生年月日	T・S・H・R 年 月 日生 歳位	
	男・女			既往歴	□なし □高血圧 □糖尿病	
発生場所	□傷病者住所と同じ			掛かりつけ医療機関		

発生原因・主訴・経緯など

アレルギー：無・有 服用薬：無・有 最終食事： ADL：自立・一部介助・全介助

発生(頃)	覚知	現場到着	傷病者接触	車内収容	現場出発	病院到着	引継
:	:	:	:	:	:	:	:

経過	□接触時 □収容時（ : : ）			:	:	:	:		
観察項目	JCS	CPA	不穏・失禁（便・尿）						
	(GCS) (E V M)		自発性喪失	(E V M)	(E V M)	(E V M)	(E V M)		
	呼吸	回/分 平静・頻・努力・浅い・なし・()							
	気道	開通・閉塞・その他()							
	脈拍	回/分 整・頻脈・徐脈・強・弱・触れず							
	血圧	/ mmHg・測定不能 橈骨・総頸 触知(可・不可)							
	SpO2	%・測定不能		酸素投与	L	% L	% L	% L	
	皮膚	体温 °C 脇・耳・額		四肢	□冷感 □湿潤				
	瞳孔	右 mm	左 mm	測定不能	右	左	右	左	
	対光	迅速・緩慢・消失		迅速・緩慢・消失	測定不能	右	左	右	左
	ECG	洞調律・不整()・心停止()							
	顔貌	正常・蒼白・紅潮・チアノーゼ・発汗・冷汗・()							
	麻痺	なし・部位()		歩行	可能・不能				
	骨折	なし・部位()疑い・開放性・非開放性							
	外傷	なし・打撲・挫創・切創・擦過傷・()							
出血	なし・部位()・量()・種類()								
応急処置	□止血 : □被覆 : □固定() :								
	□12誘導 : □体位 : □保温 : □吸引 :								
	□CPR : □人工呼吸 : □補助換気 :								
特定行為	□除細動								
	□気道確保() :								
	□静脈路確保()G :		投与輸液量	ml					
	□アドレナリン投与								
	□血糖測定 : (mg/dl)		□ブドウ糖投与 :						
心肺停止目撃	有・無	□頭指導	有・無	市民除細動	有・無				
バイスタンダーCPR	有・無	バイスタンダーCPR有効性		有・無					
指導・助言	指示時刻 :	指導医師名							
	□静脈路確保(CPA・ショック・クラッシュ・ブドウ糖)								
	輸液速度(急速・維持)		指示輸液量	ml					
	□薬剤投与(アドレナリン・ブドウ糖)		□3回目以降の除細動						
	□器具による気道確保		□気管挿管	□エビペン					
	□IC(上記チェックマーク付き特定行為): 傷病者・家族()			程度	□通院 □入院3W未満 □入院3W以上 □死亡				



附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

(消防本部消防救急課)